

はっ たつ しょう 発達障がいについて

あなたに知ってほしいこと

発達障がいとは

発達障がいは生まれつきの脳の働きの障がいで、注意欠如・多動症、限極性学習症、自閉スペクトラム症など、いくつかのタイプに分類※されます。

子育ての仕方などの育った環境が原因で生じるものではありません。

どんな能力に障がいがあるのか、またどのくらいの程度なのかは、人によってさまざまです。個人差がとても大きいという点が、発達障がいの特性と言えるかもしれません。

●注意欠如・多動症（ADHD 不注意優勢型、多動性・衝動性優勢型）の特性

注意力が散漫になりうっかり同じ間違いをしてしまう不注意、じっとしていることが苦手で動き回ってしまったりおしゃべりが止まらない多動性、不意に行動してしまう衝動性などがあります。

●限局性学習症（LD 読字障がい、算数障がい、書字表出障がい）の特性

全般的な知的発達には問題がないのに、読む・書く・計算するなどの特定の事柄が著しく難しい状態にあり、それぞれ学業成績や日常生活に困難が生じます。

●自閉スペクトラム症（ASD 自閉症、アスペルガー症候群）の特性

相手の立場にたって物事を考えたりすることが苦手で、周囲の人と共感的な関係を築くことが困難です。人に言葉で自分の意思を伝えたり、相手の言葉の意味を理解することが難しく、やり取りが一方通行になるなど、コミュニケーションが苦手です。

また、いつもと違う状況や変化に対応することが難しく、混乱することもあります。

感覚や刺激に対して、過敏に反応しすぎたり、逆に鈍かったりする場合もあります。

※ICD-11に基づく分類